



東京便・名古屋便・札幌便を5人以上で利用した場合
航空運賃の一部を

キャッシュバック

山形空港サポーターズクラブ会員である東根市内の企業が「山形～東京便」、「山形～名古屋便」、「山形～札幌便」を同時に社員5名以上で利用した場合、助成金を交付します。親睦旅行などにご利用ください。

■ 助成対象・助成額

対象者	1人あたり助成額
事業所または各部署が主催する研修旅行等	片道 2,000円 (往復 4,000円)



■ 対象期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■ 手続き

次の書類を、搭乗日の翌々月の末日(3月搭乗の場合は4月末日)までに、東根市山形空港利用促進協議会あてに提出してください。交付決定後、指定された口座に助成金をお振り込みいたします。

【提出書類】

- ① 交付申請書(兼)請求書(様式第2号)
- ② 助成対象者名簿(企業研修旅行等助成用)
- ③ 全員分の「搭乗券」または「ご搭乗案内」の原本
 - ・ 団体利用で搭乗券に氏名等が明示されていないときは「団体搭乗証明書」の添付も必要
- ④ 山形空港サポーターズクラブ会員証の写し

※①および②の様式は、市ホームページ (<http://www.city.higashine.yamagata.jp>) からダウンロードできます。

■ その他

- ・ マイル利用などによる無料利用、事業所(会社など)が航空運賃を負担するものは、助成対象外です。
- ・ 航空券の予約、支払いなどは各自で行ってください。
- ・ 予算の都合上、予定の実施規模を超過する見込みとなった場合は、実施期間を短縮、助成金額を減額することがあります。
- ・ 山形空港サポーターズクラブについては、山形空港ホームページ(<http://www.yamagata-airport.co.jp/>)でご確認ください。

■ お申し込み・お問い合わせ

東根市山形空港利用促進協議会事務局(東根市役所総合政策課内)
住所: 〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号
電話: 0237-42-1111(内線 3120) Email: sougou@city.higashine.yamagata.jp